

10. 栃木県総合運動公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県総合運動公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	163,940	163,940	153,016
	利用料金収入	2,736	2,523	2,903
	その他収入	18	30	202
	指定管理収入計	166,694	166,493	156,121
指定管理支出	事業費			
	管理運営費	127,014	125,905	121,997
	人件費	32,559	36,346	34,796
	その他支出	4,177	4,396	3,772
	指定管理支出計	163,750	166,647	160,565
指定管理業務収支差額①		2,944	▲154	▲4,444
自主事業収入		3,231	6,293	8,356
自主事業支出		3,401	5,981	7,623
自主事業収支差額②		▲170	312	733
収支差額①+②		2,774	158	▲3,711

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ ファミリーランドは財団所有であり、指定管理事業ではないため、上記には含まれていない。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
659,672	679,080	665,469	773,362	681,206	775,714	743,264

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について (指摘事項)

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について (意見)

利用者アンケートを閲覧した結果、スタッフに対する不満の声もあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県総合運動公園指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③ 指定管理者選考委員会の人員について（意見）

選考委員の1名を「公認会計士」に限定しているが、もっと幅広く人材を求めるべきである。

現状では、選考委員5名のうち1名については、公認会計士に限定している。

外部の有識者として公認会計士を選任すること自体に問題はないが、限定する必要はないと考えられる。

幅広く人材を求めるためにも、規程上は、例えば「学識経験者等」あるいは、「財務の専門家等」という文言に変更すべきである。

1 1. 栃木県井頭公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県井頭公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	114,891	114,891	153,878
	利用料金収入	19,588	16,778	17,992
	その他収入	10	316	540
	指定管理収入計	134,489	131,985	172,410
指定管理支出	事業費	13,426	13,573	13,830
	管理運営費	82,079	73,694	112,309
	人件費	39,800	40,455	50,975
	その他支出	4,253	4,268	4,725
		指定管理支出計	139,558	131,990
指定管理業務収支差額①		▲5,069	▲5	▲9,429
自主事業収入		34,488	28,064	31,730
自主事業支出		35,983	25,720	31,346
自主事業収支差額②		▲1,495	2,344	384
収支差額①+②		▲6,564	2,339	▲9,045

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 平成24年度の指定管理料が大幅に増大したのは、1万人プールの業務が追加されたため。

④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は71,100千円（消費税込額）であり、プール利用料が増大すると予想されるためこれまでより大幅な減額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
635,371	752,093	712,361	836,416	888,502	625,394	650,418

平成23年3月の東日本大震災によりプールが使用できなくなったため、平成23年度の利用者数は大幅に減少した。平成24年度においてもプールの営業区域が通常の3分の1であったため利用者数の回復には至っていない。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、食堂のスタッフに対する不満の声もあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県井頭公園指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③ 指定管理者選考委員会の人員について（意見）

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

1 2. 栃木県那須野が原公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県那須野が原公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	80,840	80,840	80,840
	利用料金収入	30,870	23,200	29,487
	その他収入	5	3	588
	指定管理収入計	111,715	104,043	110,915
指定管理支出	事業費	7,793	7,963	8,319
	管理運営費	72,446	56,322	62,158
	人件費	31,202	37,842	35,684
	その他支出	3,289	3,275	3,324
	指定管理支出計	114,730	105,402	109,485
指定管理業務収支差額①		▲3,015	▲1,359	1,430
自主事業収入		13,809	12,182	13,790
自主事業支出		13,913	13,084	12,533
自主事業収支差額②		▲104	▲902	1,257
収支差額①+②		▲3,119	▲2,261	2,687

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ ファミリープールは財団所有であり、指定管理事業ではないため、上記には含まれていない。

④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は82,000千円（消費税込額）であり、前回の上限額より500千円の減額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
260,248	254,414	241,052	274,339	267,109	184,002	185,868

平成23年3月の原発事故による風評被害のため、平成23年度の利用者数は大幅に減少した。平成24年度においても風評被害のため利用者数の回復には至っていない。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、遊具を増やしてほしいという要望はあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県那須野が原公園指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③ 指定管理者選考委員会の人員について（意見）

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

13. 栃木県みかも山公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県みかも山公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	109,000	109,000	109,000
	利用料金収入	23,688	26,118	25,664
	その他収入	5	4	478
	指定管理収入計	132,693	135,122	135,142
指定管理支出	事業費	7,814	7,355	8,231
	管理運営費	62,543	65,135	66,601
	人件費	56,244	61,788	61,915
	その他支出	4,423	4,388	4,237
	指定管理支出計	131,024	138,666	140,984
指定管理業務収支差額①		1,669	▲3,544	▲5,842
自主事業収入		19,195	19,093	19,650
自主事業支出		19,728	18,548	19,552
自主事業収支差額②		▲533	545	98
収支差額①+②		1,136	▲2,999	▲5,744

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は112,700千円（消費税込額）であり、ハープ園の維持費が前回の予想より増大していることを考慮し前回の上限額より2,200千円の増額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
700,278	660,434	647,871	835,775	718,751	750,129	763,871

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、駐車場をあける時間、フラワートレインスタッフに対する不満や料金が高いといった声もあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県みかも山公園指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③ 指定管理者選考委員会の人員について（意見）

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

1.4. 栃木県日光田母沢御用邸記念公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県日光田母沢御用邸記念公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	30,415	30,415	30,415
	利用料金収入	48,886	42,041	50,822
	その他収入	30	6	163
	指定管理収入計	79,331	72,462	81,400
指定管理支出	事業費			
	管理運営費	61,260	53,714	55,825
	人件費	16,667	20,759	23,193
	その他支出	2,217	2,065	2,543
	指定管理支出計	80,144	76,538	81,561
指定管理業務収支差額①		▲813	▲4,076	▲161
自主事業収入		33,034	27,654	34,566
自主事業支出		34,527	27,877	35,074
自主事業収支差額②		▲1,493	▲223	▲508
収支差額①+②		▲2,306	▲4,299	▲669

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 上記施設は、国等の通知により管理主体が示されており、非公募となっている。

④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料は25,598千円(消費税込額)であり、これまでより4,817千円の減額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
104,266	97,489	121,469	101,629	98,803	86,061	105,025

平成23年3月の東日本大震災により平成23年度の利用者数は大幅に減少した。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者の声

利用者アンケートを閲覧した結果、アンケートの数も多く料金に対する不満の声はあるが、良好な意見が圧倒的に多かった。

15. 栃木県日光だいや川公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県日光だいや川公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	116,800	116,800	116,800
	利用料金収入	30,211	27,422	28,728
	その他収入	78	4	645
	指定管理収入計	147,089	144,226	146,173
指定管理支出	事業費	26,239	31,005	21,174
	管理運営費	83,589	80,214	78,286
	人件費	32,614	35,217	40,696
	その他支出	5,048	4,862	4,917
	指定管理支出計	147,490	151,298	145,073
指定管理業務収支差額①		▲401	▲7,072	1,100
自主事業収入		9,822	9,725	10,947
自主事業支出		12,501	10,106	10,481
自主事業収支差額②		▲2,679	▲381	466
収支差額①+②		▲3,080	▲7,453	1,566

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は109,700千円（消費税込額千円）であり、前回の上限額より8,900千円の減額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
373,877	318,678	339,565	418,156	357,486	384,629	420,132

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5(2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、キャンプ受付に対する不満の声はあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県日光だいや川公園指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③ 指定管理者選考委員会の人員について（意見）

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

16. 栃木県とちぎわんぱく公園

指定管理者：公益財団法人 栃木県民公園福祉協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県とちぎわんぱく公園

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	125,400	125,400	125,400
	利用料金収入	5,184	5,679	5,205
	その他収入	5	4	54
	指定管理収入計	130,589	131,083	130,659
指定管理支出	事業費	15,367	16,479	16,112
	管理運営費	78,970	80,860	81,005
	人件費	31,934	30,243	29,066
	その他支出	3,854	3,871	3,556
	指定管理支出計	130,125	131,453	129,739
指定管理業務収支差額①		464	▲370	920
自主事業収入		39,679	48,448	52,252
自主事業支出		45,669	49,754	50,226
自主事業収支差額②		▲5,990	▲1,306	2,026
収支差額①+②		▲5,526	▲1,676	2,946

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は119,000千円（消費税込額）であり、これまでより7,500千円の減額となっている。

<利用者数の推移>

(単位：名)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
698,020	655,944	656,756	718,413	751,517	740,522	829,956

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、遊具の使用料を安くしてほしい、遊具の修理が遅れている、イベントを増やしてほしいといった不満の声はあるが、概ね良好な意見が多かった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県とちぎわんぱく公園指定管理者公募要領」について（意見）
公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

②指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

③指定管理者選考委員会の人員について（意見）

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

17. とちぎ男女共同参画センター

指定管理者：公益財団法人 とちぎ男女共同参画財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

とちぎ男女共同参画センター

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	130,200	119,491	125,204
	利用料金収入	14,952	15,929	13,401
	その他収入	6,836	7,015	217
	指定管理収入計	151,988	142,435	138,822
指定管理支出	事業費			
	管理運営費	109,725	109,019	99,353
	人件費	29,938	21,301	24,872
	その他支出	5,829	5,769	5,441
	指定管理支出計	145,492	136,089	129,666
指定管理業務収支差額①		6,496	6,346	9,156
自主事業収入		672	276	1,675
自主事業支出		632	1,221	3,615
自主事業収支差額②		40	▲945	▲1,940
収支差額①+②		6,536	5,401	7,216

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 平成23年度及び24年度の指定管理料は、契約額130,200千円から、県からの派遣職員の人件費を控除した額である。

③ 平成24年度の県からの派遣職員1名の人件費は4,996千円である。

④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は119,100千円であり、これまでより11,100千円の減額となっている。

年度別稼働状況

施設名称	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ホール	53.70%	60.90%	62.80%	56.80%	55.20%	59.10%	52.00%
研修室101	72.70%	57.90%	63.50%	67.20%	63.50%	53.40%	48.00%
研修室201						15.40%	26.50%
研修室202						25.50%	38.60%
研修室203						15.80%	24.50%
研修室301	69.00%	59.90%	57.10%	60.10%	64.50%	65.10%	63.40%
研修室302	61.00%	58.90%	55.40%	58.00%	55.20%	54.70%	58.10%
研修室303	62.00%	44.10%	51.40%	53.60%	49.80%	36.90%	29.50%
研修室304	45.30%	46.80%	42.60%	37.90%	36.10%	36.90%	38.60%
会議室	26.10%	21.90%	22.30%	22.90%	21.40%	18.10%	15.80%
OA研修室	29.40%	26.30%	24.00%	27.00%	19.70%	25.20%	14.10%
和室	38.80%	25.90%	28.70%	33.10%	31.10%	29.50%	35.20%
ライフリコーナ (個人利用含む)	30.00%	15.20%	11.90%	11.30%	10.00%	7.70%	12.80%
パフォーマンススタジオ (個人利用含む)	96.60%	94.90%	93.60%	87.40%	91.00%	94.00%	94.60%
調理実習室						11.10%	9.70%
テニスコート	72.80%	64.00%	58.80%	54.30%	42.50%	33.60%	36.20%

(注) 研修室201～研修室203及び調理実習室は、栃木県消費生活センターの退去に伴い平成23年度から新たに開設

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について (指摘事項)

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声について (意見)

利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。ただし、設備関係の不満や料金が高いといった不満の声はある。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について (指摘事項)

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員について (意見)

10. (3) ③と同様の理由により、幅広く人材を求めるべきである。

18. 栃木県日光自然博物館・奥日光地区駐車場

指定管理者：株式会社 日光自然博物館

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県日光自然博物館・奥日光地区駐車場

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	104,406	104,406	104,406
	利用料金収入	113,986	95,690	104,420
	その他収入	12,004	11,768	11,377
	指定管理収入計	230,396	211,864	220,203
指定管理支出	事業費	55,657	46,914	43,710
	管理運営費	87,811	83,669	99,829
	人件費	70,541	69,061	71,610
	その他支出	10,845	9,997	10,385
	指定管理支出計	224,854	209,641	225,534
指定管理業務収支差額①		5,542	2,223	▲5,331
自主事業収入		11,073	11,291	12,474
自主事業支出		10,859	11,505	13,451
自主事業収支差額②		214	▲214	▲977
収支差額①+②		5,756	2,009	▲6,308

- ① 上記数値は県のホームページより転記したものである。
- ② 上記数値は消費税込額である。
- ③ 上記施設は、地元日光市と連携し、地域振興を図る観点から、非公募となっている。
- ④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は106,302千円(8%消費税込額)であり、これまでより1,007千円(消費税抜額)の減額となっている。

利用状況（平成18年～平成24年）

区 分		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
博物館	有料入館者（名）	46,852	42,845	41,313	37,248	35,577	32,760	31,826
	無料入館者（名）	20,130	21,792	23,140	26,584	23,635	22,300	16,508
	免除適用者（名）	4,524	4,773	4,181	3,930	3,666	3,406	3,599
	合 計（名）	71,536	69,410	68,634	67,762	62,878	58,466	51,933
低公害バス	乗車人員（名）	106,615	116,071	111,878	104,251	97,093	127,747	107,289
駐車場	利用台数（台）	256,296	271,840	265,813	261,996	250,884	225,960	242,422
イタリア大使館	入館者数（名）	30,539	39,519	35,717	38,939	47,131	38,384	41,779
ボートハウス	入館者数（名）	29,696	31,412	33,525	41,256	47,297	46,798	45,402
自然情報 センター	(館内) (赤沼) 利用者数（名）	49,267	47,837	47,279	46,892	44,016	40,921	36,353
自然解説案内	ガイド人数（名）	58,956	62,439	62,166	59,722	53,662	50,492	48,210
		19,155	21,327	22,922	23,890	21,926	21,253	19,426

平成23年度は、東日本大震災の影響で利用者数は全体的に減少している。
平成24年度においても、風評被害のため利用者数は回復していない。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者の声について（指摘事項）

入館者に対するアンケートを恒常的に取っていない。

イベント参加者等に対するアンケートはあるものの、入館者に対するアンケートは平成22年に5営業日について行ったのみであり、平成24年度は、「中禅寺温泉カマクラまつり」の際に取っているだけである。

入館の際にアンケート用紙を渡すとか、アンケート箱とアンケート用紙を用意しておく等の方法により、利用者の意見を求める機会を増やすべきである。

現状では、利用者の声に耳を傾けるという姿勢が乏しいと言わざるを得ない。

(3) 指定管理業務の収支状況（県のホームページ）について

① 指定管理業者の決算書からの転記について（指摘事項）

決算書の数値は消費税抜処理であるが、ホームページ上の数値は消費税込みの数値になっている。

指定管理業者の決算書の数値をあえて消費税込額に変える必要はなく、決算書の数値をそのまま用いるべきである。

② その他収入について（指摘事項）

協力金収入のすべてをその他の収入に含めていない。

協力金収入に係わる支出（平成24年度2,111千円）については、すべて支出項目の中を含めているが、その他の収入には、協力金収入（平成24年度3,992千円）の一部（平成24年度2,111千円）しか含めていない。支出額と同額しか含めない合理的理由はなく、指定管理業務に係わる協力金収入については、すべて含めるべきである。

19. 栃木県体育館

指定管理者：公益財団法人 栃木県体育協会

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県体育館

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	114,900	114,900	114,900
	利用料金収入	25,477	9,091	23,468
	その他収入			
	指定管理収入計	140,377	123,991	138,368
指定管理支出	事業費			
	管理運営費	87,712	84,705	84,724
	人件費	39,825	37,674	37,386
	その他支出			5,259
	指定管理支出計	127,537	122,379	127,369
指定管理業務収支差額①		12,840	1,612	10,999
自主事業収入		3,874	1,560	3,874
自主事業支出		2,019	882	2,039
自主事業収支差額②		1,855	678	1,835
収支差額①+②		14,695	2,290	12,834

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 上記数値は消費税込額である。

③ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は109,200千円であり、これまでより5,700千円の減額となっている。

体育館 利用状況推移 (平成18年度～平成24年度)

(単位：名)

	本館	別館	プール館	武道館	弓道場	合計
平成18年度	75,953	27,045	47,357	47,953	15,883	214,191
平成19年度	66,593	25,885	50,658	45,363	14,787	203,286
平成20年度	63,008	29,020	49,156	45,938	15,645	202,767
平成21年度	69,738	28,096	50,303	45,937	12,948	207,022
平成22年度	70,579	27,915	50,248	47,228	11,771	207,741
平成23年度	25,183	9,928	10,601	17,984	4,187	67,883
平成24年度	57,185	23,591	46,584	46,240	11,209	184,809
7か年平均	61,177	24,497	43,558	42,378	12,347	183,957

平成23年度は、東日本大震災の影響で、使用を休止していた期間があるため、利用者数は全体的に減少している。

平成24年度においても、東日本大震災以前の水準まで回復していない。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

一定額以上の利益を計上する状況が継続するなら、そのプラス分を利用者に還元すべきである。

すなわち、利用料金の低料金化や割引制度の導入を検討すべきである。

この財団は公益法人ではあるが、指定管理業務は収益事業であるため、経営努力により収益を計上し公益事業の赤字を補てんする必要があることは理解できる。

しかし、指定管理者となってから一度も利用料が下がっておらず、割引制度もないことから、指定管理者制度導入で期待されている効果の一つである、利用料の低料金化は全く果たされていない。

財団の指定管理事業の収支は、平成 22 年度及び平成 24 年度（平成 23 年度は東日本大震災の影響のため収益は大幅に下がっている。）においては、一定以上の利益を計上していると考えられる。一定の利益とは、事業費総額の一定割合（1 億円以下の部分の 10%+1 億円超の部分の 5%）が目安として考えられる。

② 利用者の声について（意見）

意見箱の利用者意見や利用者アンケートを閲覧した結果、施設に対する不満、予約に対する不満、料金が低いという不満等、苦情・要望の意見があった。

上記①にも記載したように、指定管理者としては一定以上の利益の還元を図ることにより、利用者サービスの向上に努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県体育館指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領のネーミングライツについての記載が、強制ではない。

4. (3) ①と同様の理由により、強制する規程に変更すべきである。

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4. (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は 5 名全員外部の有識者等にすべきである。

20. まとめ（意見）

指定管理者制度は、利用者側（潜在的利用者も含む）、行政側、指定管理者側の三者の立場によりそのとらえ方は変わってくる。

利用者側にとっては、利用料の低減や利用者サービスの向上を実現する効果が期待され、行政側にとっては、行政コストの低減や住民サービスの向上を実現する効果が期待され、指定管理者側にとっては、民間の自由な発想により両者の目的を実現しながら利潤を上げる効果が期待される制度である。

理想的には、この三者の関係がすべてにおいてWIN-WINであることであるが、監査を通じて感じたことは三者の利害が対立している面もあるということである。

三者の利害が対立した場合、誰の利益を優先すべきか、という問題が生じるが、包括外部監査人としては、利用者や住民の利益（満足度）を最優先すべきと考える。

利用者の側からみると、職員の態度が良好といった評価はあるものの、指定管理者制度導入後において、今回監査対象となった施設のうち一部の施設では、新たな割引制度、年間パスポート、季節による割引等が導入されているが、利用料自体は据え置かれたままであり、利用料の低料金化というには不十分である。

したがって、利用料の低減という点では、指定管理者制度導入で期待されている効果が達成されているとはいえない。

行政の側からみると、住民サービスの向上については、その測定指標が明確とはいえないため、目に見える形で向上しているかどうかの判断は困難であるが、行政コストの削減については、指定管理料は一部の例外的な施設を除き毎回削減されているため、明らかに指定管理者制度導入の効果が表れている。

指定管理者（今回監査の対象となった団体）の側からみると、指定管理料の上限額は、指定替えのたびに削減されているという事実（一部の例外的な施設はあるが、それは特殊事情によるものである）がある。

指定管理期間中において、経営努力により利益を上げても、次回の指定管理者選考時には、指定管理料の上限額が削減されるとの予想を立てざるを得ず、モチベーションを保つのは困難であろう。

また、今回監査の対象となった県の出資団体においては、団体からの要請に基づくものではあるが、県職員を派遣者として受け入れており、また、県職員のOBも受け入れている。

なお、派遣者の人件費の分は指定管理料から控除されている。

県職員の派遣者の平均給与は栃木県の平均給与を上回っている。

今回監査の対象となった県の出資団体としては、指定管理者に応募しないという選択肢はあるが、プロパー職員の処遇を考慮すると、応募せざるを得ないという現実がある。

上記の考察からすると、県の指定管理者制度運用の効果としては、その恩恵を最大限受けているのは、県のみではないか。

県と県の出資団体の関係は、親会社と子会社の関係にも似ており、親会社の要求を受け入れている子会社という構図にも見える。

また、このような状況下においては、民間事業者が応募するにはハードルが高く、民間事業者の持つ経営ノウハウやアイデアの活用といった、指定管理者制度の趣旨が生かされない環境が存在していると言わざるを得ない。

包括外部監査人としては、県に対しては、民間事業者でも応募できるような環境が整備されることを、また、指定管理者となっている県の出資団体に対しては、利用者の満足度をより向上させるような指定管理者制度の運用を希望する。